

国立大学法人神戸大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

神戸大学は、「真摯・自由・協同」の理念を掲げて発展を遂げ、高度に国際性に富む研究教育を実践する総合大学を目指し、学長のリーダーシップの下で策定したミッション・ビジョンステートメント「神戸大学の使命」と「神戸大学ビジョン 2015」、「神戸大学ビジョン 2015 アプローチ」の実現に向けて着実に取組を進めている。

また、平成 18 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、独立行政法人科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を活用した外国出願申請件数等の増加の取組や、バリアフリー対策として全学的な調査を行い報告書をまとめる取組が行われている。

一方、医学系研究科の分子薬理・薬理ゲノム学分野研究室において、大腸菌を用いた遺伝子組換え実験が適切な方法で行われていなかったことについては、大学としても調査を行い、原因の究明と再発防止策を講じているが、今後の遺伝子組換え実験の一層の安全性確保、科学技術倫理教育、再発防止策の徹底が求められる。

この他、業務運営については、事務系管理職員を対象に、上司との事前面談及び事後面談を組み入れた組織目標推進制度を策定し、管理職員を対象に試行を行い、係長相当職以上については、昇任する際に資格試験を実施するなど、人事評価制度の工夫が図られている。

財務内容については、研究科長等がリーダーシップを発揮し、中期計画及び「神戸大学ビジョン 2015」で掲げた政策の実行を可能にするとともに、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を図るため、事業年度の枠を超えた予算執行システムとして「学内資金の預り・貸付制度」を創設している。

施設マネジメントについては、安全・安心・快適なキャンパスの構築を目指して立ち上げた施設部長特命ワーキンググループの下にある 10 のワーキンググループが活動を行い、「緑地を適切に維持管理するための計画に関する報告書」等の報告書をまとめており、今後の取組が期待される。

教育研究の質の向上については、学生が履修登録を行う教務システムに電子シラバス、休講・補講等に関する掲示板機能を追加し、履修登録・抽選と一本化させることで、学生の履修登録の利便性を向上させている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - ① 運営体制の改善
 - ② 教育研究組織の見直し
 - ③ 人事の適正化
 - ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度に策定・公表した「神戸大学ビジョン 2015」を具体的な活動に展開するために、20 の「政策」と各政策の下に計 50 の「実施項目」を設定し、さらに、そ

それぞれの「実施項目」の実行責任者（学長又は理事）と担当部署を決定するとともに、各年度に重点的に実施する行動計画を策定している。

- 大学院教育の実質化を図るために、人文・人間科学系大学院の再編及び自然科学研究科の改組等を行い、教員組織も各研究科所属としている。
- 自然科学系 4 研究科と協同しつつ、自然科学系の先端的研究の推進を図り、学際性・総合性の調和の取れた教育研究を発展させることを目的として、「自然科学系先端融合研究環」を設置している。
- 年俸制、昇給制度について検討を行い、特命職員の雇用については、平成 20 年度から使途経費の弾力化を図るとともに、特命職員の基本年俸の設定を拡大し、基本年俸表を統一することとしている。
- 事務系職員については、課長・室長以上の事務系管理職員を対象に、上司との事前面談及び事後面談を組み入れた組織目標推進（管理）制度を策定し、管理職員を対象に試行を実施している。また、係長相当職以上については、昇任する際に資格試験を課すこととし、実施している。
- 業務改善の定着と推進を図るため、業務改善のウェブサイトを立ち上げ、業務改善に関する情報発信、情報の共有化等に加え、業務改善の募集や学内外の取組事例の紹介等を行っている。業務改善については、学内から 30 件の提案があり、本部管理棟の機械警備の一元化に関する提案を採用し、実行に移している。
- 「学内発の卓越した研究プロジェクト」及びグローバル COE プログラム（生命科学）に対して新たに学長裁量人員枠から配置した教員（13 名）については、プロジェクト等の責任者の下で研究に専念させることで、プロジェクト等の効果的な推進を図っている。
- 経営協議会における指摘を踏まえ、全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）を恒常化するため、北米の大学への視察と調査結果に基づいた全学指針（「神戸大学における FD の実質化に向けて」）の作成、全学的なピア・レビュー実施計画の策定等を行っている。
- 医学系研究科において、全教員に任期制を導入するとともに、教授採用に当たり特命職員制度を活用し、特命教授として採用後、任期満了 1 年前に評価を行い、評価に応じて新たに教授として採用するシステムを検討している。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 33 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 16 年度から平成 18 年度の財務状況について比較分析を行い、「神戸大学の財務状況」として取りまとめ、冊子及びウェブサイトで公表するとともに、損益状況等今後の経営方針策定に必要な財務データを集積している。
- 研究科長等がリーダーシップを発揮し、中期計画及び「神戸大学ビジョン 2015」で掲げた政策の実行を可能にするとともに、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を図るため、事業年度の枠を超えた予算執行システムとして「学内資金の預り・貸付制度」を創設している。
- ラダー型ポートフォリオに基づき、国債等の債券購入を 25 億円増額し計 50 億円の運用を行っている。また、短期運用（3 か月間）として各四半期ごとに大口定期預金にて 50 ～ 85 億円の運用を行い、自己収入の増加を図っている（運用益：7,160 万円）。
- 外部資金獲得の支援策として、競争的資金一覧（国・政府機関）のウェブサイト上での公開（学内限定）、科学研究費補助金に係る「計画調書作成の手引」の作成、事務系職員による外部資金獲得のための申請書作成の支援等を行った結果、外部資金獲得額の増加が図られている（対前年度比 31.6 %の増）。
- 印刷物・定期刊行物等のウェブサイトへの掲載・電子化を実施し、印刷物等の廃止及び部数の削減を行い、平成 18 年度と比較して約 667 万円の経費を削減している。
- 外部資金獲得及び事業に繋がる可能性が高い発明の権利化を目標に知的財産の発掘、権利化に努めている（発明届出数 95 件、出願件数 133 件）。
- 新たに実施した公開講座（海事科学研究科）やコンビニエンスストア出店に伴う学校財産貸付料が新たな収入源となり、計 1,775 万円の増収が図られている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 平成 18 年度評価結果で評価委員会が指摘した外国出願件数の増加については、独立行政法人科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を活用し、申請件数、採択件数が増加している。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3） 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の基本的な目標
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学内外からの大学情報ニーズへの機動的かつ効率的な対応、さらに自己点検・評価や第三者評価等に適切に対応することを目的とした「神戸大学情報データベース」（KUID）のデータ入力率を上げるため、データ入力方法に関するマニュアルを新たに作成するとともに、部局への訪問説明及び全学説明会を行った結果、教員個人データ項目のうち国立大学法人評価に必要とされる諸項目に関して、入力率 100 %を達成し

ている。

- 「平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果」について全学説明会を開催するとともに、「平成 18 事業年度に係る業務の実績報告書」及び「平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する概要」と併せて大学ウェブサイト上で公開している。
- 国立大学法人評価委員会による年度業務実績の評価結果について、「年度評価における期待される事項」に対する今後の施策についても役員会で検討するとともに、改善に向けての取組を経営協議会で報告し、関係部局に対しても周知を図っている。
- 効果的な情報発信を行うため、トップページの形式（項目、内容等）を指定して各部局ウェブサイトにも統一性を持たせ、各部局で更新作業に着手している。
- 英語版ウェブサイトのレイアウトを変更し、国際交流推進本部と協力して「お知らせ」の掲載数を増やすなど、英語版ウェブサイトの充実を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備と活用等
- ② 安全管理
- ③ 環境保全
- ④ 大学支援組織等との連携強化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 安全・安心・快適なキャンパスの構築を目指して立ち上げた施設部長特命ワーキンググループの下にある 10 のワーキンググループが活動を行い、「緑地を適切に維持管理するための計画に関する報告書」等の報告書をまとめている。
- 危機管理関係の点検・見直し検討会を立ち上げ、全学的・総合的な危機管理マニュアルの作成に向けて検討を行い、危機管理体制の基本方針、危機管理のための組織体制、リスク別対応方法等を定める「危機管理基本マニュアル」、地震、風水害等の事象別対応マニュアルである「事象別危機管理マニュアル」、学生の危機への対応を定める「学生危機管理マニュアル」等の原案を作成している。
- 平成 18 年度に行ったスペースマネジメントの調査分析を基に、各学部及び各研究科の若手教員への研究施設へのスペースマネジメント再配分計画を検討し、教室棟、総合研究棟等の改修を行い、スペースの確保、充実を図っている。
- 例年実施している年 2 回の救急講習会に加え、消防署が実施する毎月の定例救急講習会に教職員・学生が参加し、62 名が市民救命士として認定されている。
- 研究費の不正使用防止のために、「コンプライアンス室」を設置し、「公的研究費の適正使用を図るための取組指針」、「公的研究費不正防止計画」、「公的研究費不正使用にかかる通報処理規程」等の不正防止のための規定等を制定するなど整備を図っている。
- 平成 18 年度評価結果で評価委員会が指摘したバリアフリー対策として全学的に調査

をし報告書の作成を行うことについては、未実施であった地区の調査を実施し報告書の作成を行っている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 医学系研究科の分子薬理・薬理ゲノム学分野研究室において、大腸菌を用いた遺伝子組換え実験が適切な方法で行われていなかったことについては、大学としても調査を行い、原因の究明と再発防止策を講じているが、今後の遺伝子組換え実験の一層の安全性確保、科学技術倫理教育、再発防止策の徹底が求められる。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 35 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 学生が履修登録を行う教務システムに電子シラバス、休講・補講等に関する掲示板機能を追加し、履修登録・抽選と一本化させることで、学生の履修登録の利便性を向上させている。
- 学生の附属図書館の適切な利用を促すため、全学共通教育の 1 年次必修科目である「情報基礎」の中で図書館サービスについての説明、図書館ツアー、情報の探し方ガイダンス及びデータベース検索操作説明会等の開催、学生用のリーフレット版図書館利用案内の配布等を行っている。
- 連携創造本部の産学官民連携推進部門において技術シーズ集をウェブサイトに掲載し、理系のみならず文系教員についても定期的に改定し、シーズ集に基づく共同研究は金額で 30 %、件数で 26 % 増加している。
- 大学の知的資源を活用するための学外組織として、神戸大学支援合同会社（神戸大学 LLC）を設立している。
- EU Institute in Japan, Kansai (EUIJ 関西) の主幹校として、夏季及び春季合宿セミナーを実施し、EU に関する教育の推進を図っている。
- 国連大学が推進する「持続可能な開発のための教育に関する地域拠点」(略称：RCE) として兵庫－神戸地域が認証を受け、人間発達環境学研究科ヒューマンコミュニティ創生研究センター内に RCE 兵庫－神戸事務局を設置し、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）として採択されている「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進」を通じて、「持続可能な開発のための教育」を展開している。
- 「附属学校再編推進室」において、中等教育学校の設置を含む「附属学校再編計画（案）」を作成している。
- 大学・学部との連携及び協力の強化に関する具体的方策として、附属明石校園にお

いて、発達科学部教員と共同して、幼稚園・小学校・中学校の12か年一貫教育を基盤においた「カリキュラム開発研究センター」での発達支援カリキュラムの開発を進めている。

(附属病院関係)

- 外国人医師による卒後教育、インドネシア、タイとの共同研究、米国への短期研修、外国語による案内板の設置等、国際都市にある大学らしい活動を行い、医療の国際化を推進している。
今後、附属病院としての経常収益の増加に努力する一方で、それを上回る経常経費の節減に努力し、さらなる経営の効率化に向けた取組が期待される。
- 教育・研究面
 - ・ 全人的医療を行うために設置した総合病床において、北米や英語圏から秀でた臨床医・教育医である大リーガー医等の協力を得て研修医や卒後3年目以降の医師の教育を効果的に実施している。
 - ・ 文部科学省事業に採択され、医療従事者の生涯学習プログラムの一環として、「D&N ブラッシュアップセンター」を設置し、女性医師と看護師の職場復帰のプログラム構築の準備を行っている。また、クリニカルリサーチ・エキスパート特修プログラムにより短期集中セミナーのプログラム開発を進めている。
- 診療面
 - ・ 7対1看護師配置基準を取得し、手厚い看護を提供するとともに、2交替制勤務を導入し夜勤体制の充実を図ったことにより、24時間救急患者の受入れが確保され、地域医療に貢献している。
 - ・ 看護師の増員、静脈注射業務を看護師が実施したことにより、患者の医師待ち時間縮小と、点滴時間設定に希望を取り入れることが可能となり、患者の生活の質(QOL)を高めている。
 - ・ がん診療連携拠点病院として、腫瘍内科教授を中心に他大学との連携等による診療の改善に努めている。
 - ・ 5外国語による国際診療部利用案内の看板を各診療科に設置し、患者サービスの充実を図っている。
- 運営面
 - ・ 学長直轄の組織であった病院事業室を改組して、事務局職員と病院職員で構成する病院経営企画会議を設置し、病院の重点施策を企画立案する体制を確保している。